

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	2	項	1	目	7	中事業名	交通安全推進事業	細節名称	交付金	所属名	生活安全課
総合計画体系					コード	名称					
			基本目標	02	安全・安心で、自然と共生した暮らしの実現						
			節	01	安全・安心						
			大施策	03	交通安全						
			中施策	01	交通安全活動の推進						
		小施策	01	交通安全に対する意識の啓発							
①補助金等の名称	交通安全推進事業交付金										
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市交通安全推進事業費補助金及び交付金交付要綱					根拠法令・計画等		交通安全条例		
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有無	非公募	交通少年団に対して交付するものであるため			
⑤目的(公益性)	交通事故減少を目指し交通安全事業の推進を図るため。										
⑥内容	交通少年団に対し交通安全事業推進にかかる事業費を補助するもの。										
⑦開始年度	平成	14	年度	見直し年度、その内容	H21-交付金額の変更			周知方法(負担金除く)	周知していない		
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	人口千人あたりの交通事故死傷者数(人)										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	1	200	0	200	0	0					
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	200,000			200,000			200,000			
	交付金額(円)	200,000			200,000			200,000			
	交付件数	1			1			1			
	効果指標	6.39			5.62			5.60			
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率			上限額						
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	200,000円		積算根拠	交付要綱 交通少年団等団体事業：200,000円					
⑬補助対象経費	交通少年団の交通安全運動にかかる事業費										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(長久手市)			(豊明市)			(東郷町)			( )	
	無			無			無				
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	児童・生徒の自転車乗車中の事故等によるけがの軽減をすることができた。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。 補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○ ○
公平性	事業費補助の原則	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○
		補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○
		補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
透明性	補助対象経費の明確化 交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備 補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
		補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。 要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。 補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○ ○ ○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	愛知署管内唯一の交通少年団として引き続き活動を支援していく。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	市内の交通安全、子ども達の交通安全に対する啓もう活動となっており、必要な交付と認められるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	9	項	1	目	4	中事業名	地域防災組織支援事業	細節名称	交付金	所属名	危機管理課	
総合計画体系				コード		名称						
				基本目標	02	安全・安心で、自然と共生した暮らしの実現						
				節	01	安全・安心						
				大施策	01	防災・危機管理						
				中施策	02	防災体制・機能の向上						
			小施策	01	自主防災組織の充実							
①補助金等の名称	自主防災組織等交付金											
②性質	混合補助					上乗せ	無	横出し	無			
③根拠	補助要綱	日進市自主防災組織設置要綱及び日進市地域防災女性人材育成団体等支援交付金交付要綱				根拠法令・計画等		無				
④対象者・交付先	市民団体一般					公募の有無	公募	—				
⑤目的(公益性)	地域が災害対応のために組織した団体が事業及び団体運営を行うため、交付金を交付し、日ごろから、訓練・啓発活動を重ね、災害発生時の被害の防止、軽減を図る。											
⑥内容	自主防災組織が主体となって行う活動事業に対し、及び女性を対象として、地域防災人材として団体等が自主的に育成を実施する場合において、交付金を交付する。											
⑦開始年度	平成	16	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法(負担金除く)	その他			
⑧終期の設定	令和7年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	防災訓練等活動の実施											
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)						
	38	2,047	0	2,047	0	0						
⑪交付実績			平成28年度		平成29年度		平成30年度					
	当初予算額(円)		2,263,000		2,387,000		2,282,000					
	交付金額(円)		2,061,000		2,103,100		2,037,200					
	交付件数		38		38		38					
効果指標		防災訓練実施 38件		防災訓練実施 38件		防災訓練実施 38件						
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率				上限額						
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	基本額 世帯数×50(上限115千円) 地域消防設備点検(3,000 5,000 8,000) 女性リーダー育成1名につき 5,000			積算根拠	日進市自主防災組織設置要綱及び日進市地域防災女性人材育成団体等支援交付金交付要綱					
⑬補助対象経費	①打ち合わせ等に係る経費(会食等の目的のものは除く。) ②訓練計画作成のための資料に係る経費 ③訓練資料の購入に係る経費 ④訓練資料の消耗品補充に係る経費 ⑤謝礼等報酬に係る経費 ⑥その他特に組織運営に必要な経費 ⑦防災人材育成に関する研修会、講習会、講演会、訓練会等の受講に係る経費 ⑧地域防災訓練、防災講習会等の参加又は開催のための資料作成等企画運営に係る経費 ⑨その他地域防災人材育成及び活躍に必要な経費											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(瀬戸市)		(尾張旭市)		(豊明市)		(長久手市)					
	有 5件 250千円		有 10件 3,650千円		有 1件 100千円		無					
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			その他				
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある			理由	全自主防災組織において防災訓練が実施され、地域住民に対して、防災意識の向上がはかられている。							

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○ ○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	全国的に自然災害の頻発化・激甚化が起こっている状況のなか、発災時の避難所運営など、自主防災組織の存在が益々重要視されており、共助の理念を広めていきたいことから、増額も視野に継続していきたい。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	近年の自然災害等の状況に鑑みると、地域の自主防災組織の活動を支援するために必要な交付金であると認められるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	2	項	1	目	11	中事業名	福利厚生事務	細節名称	交付金	所属名	人事課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	06	市民自治力と行政経営力の向上				
					節	04	行政経営				
					大施策	02	組織運営・人材開発				
					中施策	02	適正な人事管理の推進				
					小施策	03	職員の健康管理				
①補助金等の名称	職員互助会助成金										
②性質	団体運営費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱						根拠法令・計画等		日進市職員互助会条例		
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	非公募	助成対象の団体が確定しているため		
⑤目的(公益性)	職員の相互扶助及び福利増進を図ることを目的とする日進市職員互助会の健全な運営と発展を図るため。										
⑥内容	互助会主催事業、カフェテリアプラン事業、クラブ活動助成及び職員互助会報作成。										
⑦開始年度	昭和	56	年度	見直し年度、その内容	平成30年度(補助率を1.5/1000引き下げた)	周知方法(負担金除く)	周知していない				
⑧終期の設定	令和7年度末まで(随時、見直しを実施する。)										
⑨補助効果(費用対効果)指標	人事考課制度における執行態度考課の平均点(配点25点)										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	1	2,822	0	2,822	0						
⑪交付実績			平成28年度		平成29年度		平成30年度				
	当初予算額(円)		5,500,000		5,583,000		5,516,000				
	交付金額(円)		5,500,000		5,583,000		5,516,000				
	交付件数		1件		1件		1件				
効果指標		16.8		16.7		16.8					
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/>	定率補助	補助率	1.5/1000		上限額	なし				
	<input type="checkbox"/>	定額補助	補助額			積算根拠					
⑬補助対象経費	主催事業開催費、クラブ活動費、職員互助会報印刷費及び職員の観劇、保養所等利用、健康増進、育児、介護、自己啓発等に係る費用の助成										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(尾張旭市)		(長久手市)		(豊明市)		(東郷町)				
	5,000,000		2,083,200		5,174,790		1,261,000				
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	福利厚生事業の充実を図ることで、職員の職務に対する意欲などの執行態度を保持、向上させることができるため。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入	
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○	
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○	
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○	
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○	
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。 補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○	
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	×	要綱等の整備
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	×	市ホームページの活用

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	平成30年度に補助率を見直し、令和元年度当初予算において合理的な予算額を編成することができた一方で、福利厚生事業は職員の執行態度を保持するため必要な制度でもあるため、今後も県内他団体の状況を確認し、精査する。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	本市における本補助金の必要性や有効性について、県内他市町村の実施の有無、補助率、補助内容等調査を継続し、適宜見直しを行う必要があるため。